

開 札 日 : 令和8年8月6日

工事(業務)等名: 観月橋補修設計業務

入札への質問に対する回答3

		質問日：令和8年7月16日	回答日：令和8年7月21日
質疑 番号	質問事項	質問内容（詳細）	回答（水俣市）
1	特記仕様書 3. 業務目的・ 内容	当該橋梁は吊り橋型式ですが、仕様書を確認したところ、釣り橋の主要部材であるケーブル類に関する詳細調査・補修設計は対象外と見受けられます。つきまして当該業務にてケーブル類の詳細調査等は不要と判断してよろしいでしょうか。 また、過年度点検結果の検証や現地踏査において、ケーブル類の調査が必要と判断された場合、設計変更等の対象になると考えてよろしいでしょうか。	ケーブル類に関する詳細調査・補修設計は本業務には含まれておりません。 ただし、現地踏査等の結果、ケーブル類の調査等が必要と判断され、監督員と協議のうえ実施する場合には、設計変更の対象とします。
		以下余白	